

森林はあしたの資源。
私たちは健康な森を育てます。

国土の7割が森で覆われる森林大国・日本。

温暖な気候や豊富な降水量によって国土は緑に彩られています。

しかし、森林の4割を占める戦後に植林された人工林の多くは、

木材価格の低迷や林業担い手の減少により、

荒れ果てた森に変わろうとしています。

このままでは貴重な資源である森林も危ないのです。

農林中央金庫は、「公益信託農林中金80周年 森林再生基金

(FRONT80)」を立ち上げ、

日本の健康な森の再生に努めます。



森に手を入れよう

荒れ放題の山に課せられた大きな期待



2008年から京都議定書の第一約束期間が始まりました。議長国となった日本は、京都議定書で世界に温室効果ガスの削減目標として1990年比60%の削減を約束しました。ところが、60%のうちの3分の2にあたる38%が実は「森林によるCO₂吸収量」によって賄われるという話は意外と知られていません。知らない間に、日本の森は大きな期待と使命を担わされていたのです。

しかし、森林整備が行き届かず、放置されたままの山では、CO₂吸収量にはカウントされず、このままでは38%の達成は困難ともいわれています。

森林には、「地球環境保全」「生物多様性保全」「土砂災害防止／土壌保全」「水源かん養」「快適環境形成」「保健・レクリエーション」「文化」「木材・食生産」など多様な機能があるとされています。しかし、そうした貴重な機能の多くは、一朝一夕に生まれるわけではありません。

山の森が健康に生長するためには、木を植えるだけでなく、風雪害の被害から守る、森林内に日差しが入るよう下草刈り・枝打ちや間伐を行う等、わが子に手を差し伸べるような細やかな手入れが必要です。

日本の林業地の多くは、林業家が高齢化しているうえに後継者が育っておらず、森林所有者の多くが不在村者となって、手入れの行き届かない山が各地に広がっています。このままでは「森林大国」の名も風前の灯なのです。

当金庫は、創立80周年を機に、平成17年に国

内の荒廃した民有林を再生し、森林の公益性を発揮させる事業・活動に対して助成を行う「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を設立しました。日本の森林危機克服のための「最前線」という意味から「FRONT80」とも呼んでいます。



京都議定書における森林吸収源の考え方

新規植林：過去50年間森林がなかった土地に植林



1962年

1990年

2012年

再植林：1990年以降森林でなかった土地に植林



1962年

1990年

2012年

森林経営：維持可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業



1962年

1990年

2012年

森林は植林されて20～30年頃が最もCO₂を吸収し、炭素を固定します。わが国では、新たに造成される森林（新規の植林、再植林）は限られていることから、京都議定書が定める温室効果ガス削減でわが国が成果をあげるには、間伐などの森林整備が最も有効だとされています。

当基金の助成先にもそのような森林整備が期待されています。

図の出典：林野庁発行『森林・林業白書（平成19年版）』

森林再生基金(FRONT80) が目指すもの

当金庫は、この基金を成功に導くため、当初信託財産として10億円を農中信託銀行株式会社に信託し、1年あたり1億円、期間10年程度を前提に、国内の荒廃した民有林を再生する事業・活動に対して支援を開始しました。

森林再生基金 (FRONT80)

助成対象事業

国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目指した活動であって、地域の森林に対する長期ビジョンをもった活動で、かつ費用対効果に十分配慮した創造性が高いと認められる事業に対して助成金が支給されます。

助成金額

- (1) 助成金額は年額1億円を予定
- (2) 1件あたりの助成金の限度額は3,000万円

浮かび上がってきた 新たな課題

実は、この取組みを始めるにあたって、「ある程度の資金を投入すれば目に見える成果が表れるのでは」と楽観的にとらえていました。各地の森林組合等と協力できれば、きっと事業は大きく前進すると思っていたのです。

しかし、森林再生基金(FRONT80)の検討、助成先の募集を行っていくなかで、間伐の技術力や路網整備のノウハウが不十分であることが分かりました。

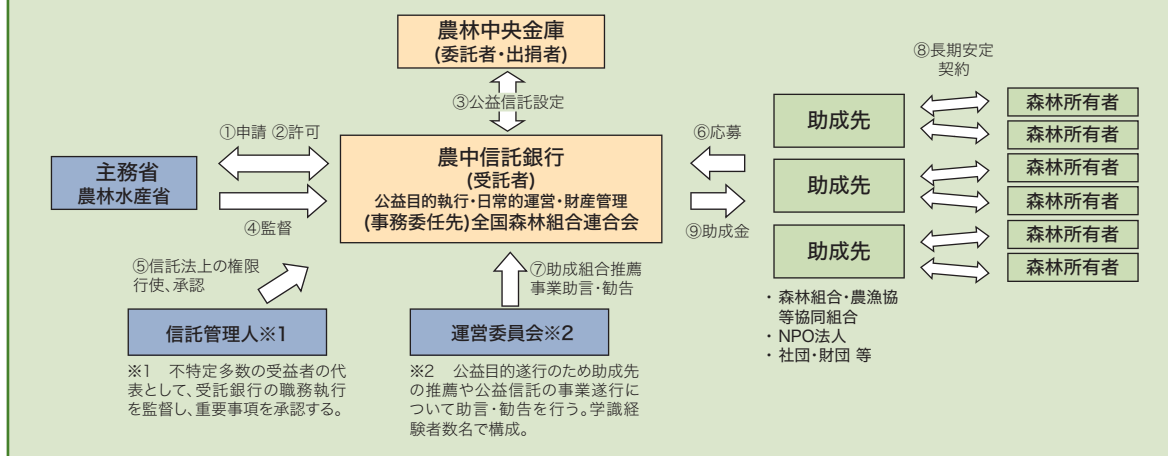
森林組合等は、戦後一貫して植林、下草刈りなどの保育に大きな力を発揮してきましたが、森林を伐採、利用する事業にはほとんど関与してこなかったようです。

そこで急ぎよ、私たちは森林組合等に、森林の生態や森林施業等の専門家を派遣し、事業のより高いレベルでの完成を支援するという、森林再生基金(FRONT80)とは別に助成先のフォローアップ事業も開始することになりました。現在、これらのフォローアップは1助成先で年3回程度行われ、事業の円滑な進展に向けた適切なアドバイスとして評価されています。

私たちのこれまでの事業の詳細は、全国の林業関係者との情報の共有化に役立つよう、「事業完了発表会」の場で報告される一方、詳細なレポートとして全国各地の森林組合等に配布されています。

私たちの取組みは、広大な日本の森林全体からみれば、小さな取組みにすぎません。しかし、これらのアクションによって、森林再生の取組みがほかの地域へも波及し、点から面へと拡大していくことを期待しています。

▶ 農林中金80周年森林再生基金 (FRONT80) スキーム図



第1～3回助成先



これまで3年間の取り組み

森林再生基金(FRONT80)は、既に平成17年度、平成18年度、平成19年度と3回の募集を行い、これまでに計153件の応募件数から13案件への助成が決定しました(平成20年度は募集を終了し、審査中です)。

助成先からのご意見

10～20年先をにらんで売れる木材づくりに懸ける
「森林経営信託」で森林所有者の負担をゼロに

森林組合が実施したアンケートでは、回答した組合員の58%が「費用をかけてまで間伐を行いたくない」というものでした。と同時に「負担がなければ、所有林の森林管理を森林組合に任せたい」との声も77%にのぼりました。

私たちの三次地方森林組合は、中国地方のほぼ真ん中に位置し、スギやヒノキを中心とする人工林と天然林が広がるのどかな山間地にあります。

昭和63年の合併以来、国や県、市の分収造林事業、治山事業、松くい虫防除事業などの公共工事に依存していましたが、公共造林事業が減少するなか、ダム建設に伴う伐採工事や平成12年より事業化し



プロセッサによる間伐作業



広島県三次地方森林組合
組合長
山田満之

た産業廃棄物処分事業の拡大により組合事業を継続しているというのが現状でした。その間、約5万1千haに及ぶ管内の森林は組合員と共に歳を重ね、間伐等の手入れも十分行うことができておりました。

平成17年に農林中央金庫による森林再生基金の公募を知り、組合員の人工林を団地化して森林組合が長期に森林を経営する「森林経営信託事業」の提案を行い、現在まで取り組んでおります。

森林経営信託は、組合員の人工林を価値あるものに育て、路網整備や高性能林業機械の活用による間伐材販売収入で管理コストを捻出し、配当を支払うことを目指しております。作業道が整備され光の差すスギやヒノキの森を見ると「森林経営信託事業」の効果を十分に感じることができ、森林組合の進むべき道として地域森林の再生に取り組んでいくつもりです。



第1回助成先と主な事業

① **雄勝広域森林組合 (秋田県)**：日本の林業が抱える課題の一つに林地の境界確定がある。本事業ではGPS (全地球測位システム) などを活用して境界確定を実施した。外周測量で約800ha、内部測量で約50haの地域が対象である。

② **加子母森林組合 (岐阜県)**：当地区は銘柄材「東濃松」の産地。1,000坪単位の小規模面積所有者も多く、これに対する長伐期施業受託推進のために、GIS (地理情報システム) 活用や緊急間伐の実施、複層林施業の取組みなどを実施。

③ **三次地方森林組合 (広島県)**：森林経営が困難な不在村組合員等と所有森林の経営信託を結び、組合が組合員に代わって採算性を重視した森林経営を行う。森林経営信託の手法を用いた実質初めての取組み。

④ **新居 (現いしづち) 森林組合 (愛媛県)**：地域に森林面積50～100ha規模の大面積団地を形成するとともに、専属の担当者配置による一山一任制の濃密管理により、低コスト間伐等を実施。今後5年間で10団地を形成していく計画である。

第2回助成先と主な事業

⑤ **金山町森林組合 (山形県)**：ダム周辺の共有林において機能区分ごとの目標林型を定め、施業の集約化・効率化を図り、森林組合による一元的な森林経営モデルを目指す。地域住民に森林の公益的機能を理解してもらう契機にする。

⑥ **東白川村森林組合 (岐阜県)**：地形が急峻なために路網が未整備などの理由から森林整備が遅れている地域。生産林と保全林の機能区分 (ゾーニング)、高密路網の整備による森林整備を実証して、森林所有者の意識改革を目指す。

⑦ **真庭森林組合 (岡山県)**：進入路がなく長期間手つかずのダム湖畔の人工林および広葉樹林に基幹作業道等を開設。森づくり指針に基づき、高密路網と高性能林業機械の導入による低コスト施業を実証するとともに、今後の経営モデルを目指す。

⑧ **美馬森林組合 (徳島県)**：急峻な地形と崩れやすい地質という条件不利な地域において、幅員2mの狭い作業路と架線系の小型高性能林業機械を活用した作業システムの構築を図る。採算のとれる森林経営モデルの確立を目指す。

⑨ **南那珂森林組合 (宮崎県)**：皆伐放棄地の拡大が懸念される南九州において、GPS (全地球測位システム)・GIS (地理情報システム) を活用した境界測量、資源調査によりデータベースを構築。計画的・効率的な施業を行うなど、採算のとれる皆伐再造林モデルに挑戦する。

第3回助成先と主な事業

⑩ **森林組合あおもり (青森県)**：昭和40年代前半からスギを中心とした拡大造林を行ってきたが、ヒバの適地でもあり、郷土樹種であるヒバを生かした森林再生への取組みを行う。

⑪ **飯伊森林組合 (長野県)**：アカマツ林が松くい虫により壊滅的な被害を受け、里山でありながら全体的に荒廃している。161名の所有者の理解を求め、森林管理計画の作成、広葉樹・ヒノキ林への転換、長伐期施業の取組み、広葉樹のシイタケ原木・薪としての活用を図る。

⑫ **NPO法人山里の暮らしと豊かな森を守る会 (長野県)**：オートキャンプ場や温泉施設をつなぐ県道の周辺地域で、周辺木が道路を覆うなど荒廃している。道路沿いの森林景観整備を行い、伐採木はシイタケ原木や薪炭原木として有効活用を図るもの。NPO法人としては初の助成先。

⑬ **三次地方森林組合・上布野生産森林組合 (広島県)**：組合員の高齢化等に伴い林業経営が困難になりつつある上布野生産森林組合と一部共同で再生事業を行うもの。なお、三次地方森林組合は第1回に続き2度目の助成先。

